

会 議 概 要 報 告 書

会議の名称	第1回 総合計画審議会
開催日時	平成23年10月13日(木) 13時30分から15時15分
開催場所	大月市役所3階委員会室
出席者	村上委員、土屋委員、小俣(武)委員、小俣(孝)委員、渡邊委員、梶原委員、星野委員、岩澤委員、小林(高)委員、鈴木委員、加納委員、小林(克)委員、中村委員、山田委員、古見委員、小泉委員、小原委員、事務局5名
会議の次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 職員紹介 4. 正副会長選出 5. 大月市第6次総合計画後期基本計画(素案)について(諮問) 6. 大月市の現状について 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第6次総合計画後期基本計画(素案)について (2) 審議事項・スケジュールについて (3) その他 8. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・大月市第6次総合計画後期基本計画(素案) ・総合計画審議会委員名簿・第6次総合計画後期基本計画策定体制図【資料1】 ・大月市の現況【資料2】 ・大月市総合計画審議会条例【資料3】 ・第6次総合計画体系図【資料4】 ・第6次総合計画後期基本計画体系別施策一覧【資料5】 ・第6次総合計画後期基本計画策定スケジュール【資料6】
○委嘱状の交付	
石井市長から審議委員に委嘱状が手渡された。	
○職員紹介	
職員及び審議委員を紹介した。	
○正副会長選出	
会長に村上委員、副会長に加納委員が選出された。	
○大月市第6次総合計画後期基本計画(素案)について(諮問)	
石井市長	<p>： 本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から市政運営に対し、ご理解とご協力をいただくとともに、今回の総合計画審議会の委員へのご快諾をいただき、深く感謝申し上げます。</p> <p>第6次総合計画につきましては、平成19年3月に策定されまして、今年度が</p>

10年計画の中間年次にあたり、前期5年間の基本計画の最終年度となります。

このため、昨年度からアンケート調査や庁内検討を進め、今年度に入り、市民の方の代表により構成された「市民会議」や市幹部職員による「策定委員会」などにより、前期計画の施策や指標などの検証作業を行い、今後5年間の市の施策などを定めた「後期基本計画」を今年度中に策定するため、作業を進めています。

現在の総合計画は、市民の皆さんとの意見交換や各会議などでの審議により「信頼と協働のまちづくり」を基本理念に掲げております。市といたしましても、この理念に基づき「情報の公開」と「市民との対話」を積極的に進め、市民の皆さまと「情報を共有」することに重点をおきながら市政運営を行っています。

皆様方から、「市民目線」でのご意見をいただき、後期基本計画を策定していきたいと考えております。

既に、後期基本計画の草案を市民会議に提案し、審議の結果として「提言書」を9月8日に議長並びに副議長から提出をしていただきました。その提案書を基に、修正を加えたものが、お手元にある後期基本計画の素案となっています。

この素案についての検討を審議会へ諮問をいたしますので、委員の皆さまによるご審議をよろしくお願いいたします。

○大月市の現状について

事務局：（資料2により事務局説明）

○議長あいさつ

議長： 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、本当にご苦労様です。先ほど、皆様から選出され、会長という責任のある職に、つかさせていただくことになりました。大月短期大学の村上です。よろしくお願いいたします。非力ではありますが、スムーズな会議の運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

先ほど、テーブルの上にある資料をパラパラと拝見させていただきましたが、この審議会のほかに、策定委員会や市民会議などがあり、それらの会議での審議を経て、来年の2月中旬に庁議決定、市議会への説明というおおよその計画なっているようです。そのような中で、私ども審議会の役割は、後期基本計画の素案に対して審議を行い、審議会としての意見をとりまとめ、市長に答申することと聞き及んでいます。

市の総合計画は、市の最も重要な計画であることは私も承知しております。また、後期基本計画は「信頼と協働のまちづくり」という基本理念のもと、今後5年間に実施する施策を示す重要な計画であるとも考えています。

なにぶんにも審議会の会長という不慣れな仕事ではございますけれども、委員の皆様にはご迷惑をおかけするかもしれませんが、こらからの会議の運営と、ご審議にご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議事（1）第6次総合計画後期基本計画（素案）について

事務局：（大月市第6次総合計画後期基本計画（素案）により説明）

議長： ただ今事務局より、主に後期基本計画の位置づけと構成について説明がありま

した。委員の皆様には本日配布したばかりなので、今の説明で分かりづらかったことなど何でも良いのでご意見等ございましたらお願いします。

出ないようですので、私から事務局に質問をさせていただきますが、資料4の体系図がありますが、10年間の基本構想については、5年前に検討され、基本理念から個別目標までが固まっている。それを受けて第6次総合計画の前期基本計画が実施されてきて、今後基本構想に沿った後期5年の基本計画を我々が審議するということですが、後期基本計画の全てが、資料5の体系別施策一覧に整理されているという考えでよろしいか。

そして、審議会で我々が見なければならぬのは、一覧表でいくとどの部分なのか。例えば、個別目標を達成するために目指す姿と細かい施策があるが、それが項目として十分なのかという審議をすればよいのか。

それと、施策のもとに今までの現状と、将来に向かっての予測があると思うがそれが適切かということを見ればよいのか。

事務局：説明が分かりづらくて申し訳ありません。前期基本計画は5年前に10年間の基本構想とともに冊子となっており、非常にボリュームのあるもので、皆様にお配りできればよかったのですが、残り部数が少なく、お配りすることができませんでした。5年前には、概要版を各戸に配布しており、全文掲載された計画をお持ちの方は少ないと思います。5年前に作成した冊子の中は、先ほどの説明の体系図の上の2段、「基本構想」と「前期基本計画」になっており、前期基本計画がかなりのウェイトを占めています。これを基にして見直しを行い、見直した施策が資料5の施策の体系別一覧表となっています。後期基本計画（素案）を見ていただくとわかりやすいのですが、基本構想である基本目標、個別目標の下に目指す姿があり、その下に施策があります。その下には施策に対する方向性や指標などが示されていますが、計画に掲げた施策について体系別に示したものが資料5の体系別施策一覧となっています。施策や指標について、庁内での審議や市民会議での意見をもとに修正を加えたものが現在皆様にお示ししている後期基本計画（素案）となっています。

本日始めて委員の皆様にお配りしたものであり、意見や質問なども出せないということも想定し、資料の中に「意見・提案・質問用紙」を用意させていただきました。本日質問や意見を言えなかった部分も含めて、この用紙にご記入いただき、FAXやメールまたはFAX等がない方は、事務局にお電話いただければ取りに伺うこともできますので、どのような意見、質問でもよろしいので事務局へお寄せいただければありがたいと思います。うまい説明とはなっていませんが、後期基本計画（草案）の全ての項目について、中身をご確認いただき、審議をしていただきたいと思います。

議長：説明がありましたとおり、今日渡されて今日具体的な内容について審議することは、とてもできないことなので、これを持ち帰っていただき、一通り読んでいただき、これはおかしいのではないか、足りないのではないかということを検討していただき、次回の会議に望もうということです。

あらためて募りますが、今までの説明で何か質問がございますか。

委員	： ちょっと教えていただきたいが、先ほどの話の中で前期を踏襲していく部分もあるとあったが、第6次総合計画の前期と後期を比べてみて前期のところで、クリアしたものはあるのかなのかということは、どの資料をわかるのか。
事務局	： 今日お渡しした資料の中にはそういった対比をしたものはありません。資料が膨大となっているので、資料の提出をということであれば、提出したいと思います。一応、前期基本計画の検証ということで庁内の策定委員会と市民会議へは、指標の達成状況について、達成できたものは何件、改善されたものは何件、達成できなかったものは何件といった形で報告させていただいております。指標についての達成状況であれば次回の会議に提出したいと思いますのでよろしくお願い致します。
議長	： 策定委員会や市民会議でその達成状況を踏まえた形でこの素案ができているということです。 他に何かありますか。
委員	： 先ほどの委員の話と同じような質問ですが、ただ今事務局からお答えいただいた内容で概ね良いと思いますが、我々は普段この第6次総合計画を細かく見ているわけでもないですし、実際この素案を持ち帰って見て下さいと言われてもこれを全てはじから見るとするのは不可能かなと思われま。そのことで、先ほど説明がありましたが、基本目標、個別目標は変わらず、施策が変わってくるということですが、前期の5カ年と後期の5カ年がどのように変わってきているのかということを一覧表にするとかしないと、前記の資料を渡されてそれと比較しろといわれてもできにくいと思う。ですので事務局から回答がありましたように、次回までに、あるいは事前に資料を配布していただいて、前期の5カ年の目標の達成状況と後期はどのような施策に変わったのかという比較ができるようにしていただければと思います。
議長	： 次回までに対比のできる資料を、できれば事前に配布して欲しいとの話がありましたが、事務局いかがでしょうか。
事務局	： 項目ごとの対比ということになってしまうと思います。指標については、達成状況を資料として提出できますが、前期と後期の対比については、施策の対比はできると思います。それ以上の対比となると、単純に現在お示ししている素案の倍のボリュームとなるので、施策の対比については、できるだけ早く委員の皆様にお示ししたいと考えます。
議長	： よろしいでしょうか。
委員	（「はい」の声あり。）
議長	： その他に何かありましたらお願いします。
委員	： 教えて欲しいのですが、今日出された後期基本計画を達成できれば大月市の財政も、中央病院の問題も、人口も増えるということですか。そういう目的でこういうものが書かれているのですか。このことをやることによって大月市の人口がものすごく増える。例えば上野原あたりを見ると、非常に工場誘致が進んでおり、近い将来いっぱいになる。そうすると上野原市の人口は増える。そうすると財政的にも豊かになるだろう。そうなるかどうかは今後の社会情勢ですけれど、もし

	この計画をやれば、実施できれば、完全にやれば、大月市の人口も増え、大月市の財政も豊かになるという基本的なものであるのであろうかどうなのかお知らせ下さい。
議 長	： 事務局いかがでしょうか。
事 務 局	： 端的に言うと、この計画の内容を完全に5年間で実施することができるかという、今の大月市の財政状況からすると不可能だと思います。ただし、このような目標を掲げ、これに向かってまちづくりをしていくということでこの計画ができてきているものだと考えています。それに基づいて、毎年の予算の配分もしていますし、選択もし、極力目標に近づけるようになっていく。その目標に向かって5年間のまちづくりの目標となるものとしてこの素案を皆様に提示しています。
議 長	： ただ今の委員の質問についてですが、私も行政に詳しいものではありませんが、私の考えとしては、一挙に何かをやれば人口が増える、ちょっと声をかければ工場が集ってくる、財政が潤ってくるという特効薬はなかなかあるものではないと思っています。この計画は10年計画となっていますが、長い間をかけて、これが10年で終わるというものでもないでしょうし、とりあえず10年を区切って、5年を区切ってということをやっていると思います。住み良いまち、自然と目を向けてくれる市民がですね、先ほど市長の話の中に、情報発信ということがございました。良いことをやってそれを情報発信していけば、その効果がいつ出るかはわかりませんが、少なくともプラスの方向に向いていくのではないかと私は考えますし、ですから、こういった基本的な考え方をしっかり置いて、それを展開した施策に細分化して頑張っていこうじゃないかということではないかと私は思いますけれども。
委 員	： ありがとうございます。私は資料をさっと見たときにものすごく良くできているなと思った。これは完璧だなと思うんですよ。こういうことが本当になされたら市民は喜ぶだろうし、安心できるだろうと思っています。だから、これやることによっていったい我々はどう取り組んでいったら良いのかな、こんな完璧なものに対して切り込みの方法があるのかなというように思った。だから皮肉な質問をしたということです。
議 長	： 私どもの大学の世界では、PDCAという言葉が良く色々な会議で出てきます。計画を立てて、チェックしながら前を振替って、次はどうしたら良いか、そういう常に段階を踏みながら進めていくということです。これはこの会議の基本中の基本であると思いますので、ただいまお褒めいただきましたが、この素案をしっかりとした内容にし、それをしっかりとした行動に結び付けていくということをみんなでやっていかなければならないということだと思います。 その他ご意見ございましたらお願いします。 ないようであれば、議事(1)については終了させていただきます。
○議事(2) 審議事項・スケジュールについて	
事 務 局	： (資料6により説明)
議 長	： 審議事項については、ボリュームがあるので全体を2回に分け、1回目は素案の63ページまで、残りを次回に審議をし、第4回目は取りまとめを行うといっ

	<p>た提案がありました。スケジュールについては、今年中に当審議会での案をまとめたいということで、次回の会議を11月上旬に、第3回目を11月下旬、最後の会議は12月中を想定しているということですが、具体的にこの案を進めてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>：（「はい」の声あり。）</p>
委員	<p>： その計画は結構ですけれども、先ほどの委員の話にもありましたが、大変立派な文章で書かれていると思いますし、これが絵に描いた餅では困ると思います 今後、この素案に対して答申をし、計画策定後の検証みたいなものを例えば内部の検証ではなく、市民の方に検証していただくという考えはあるかお聞きしたい。</p>
議長	<p>： 事務局お願いします。</p>
事務局	<p>： 外部の方を入れた検証ということは今のところ考えておりません。指標等が設定されていますので、毎年その指標の達成状況を各担当に確認するというのを考えています。それを例えば広報やホームページなどで公開するという事は可能だと思います。委員の皆様が集っていただくということになりますと、時間などもかかってしまいますので、できれば指標の達成状況は公表できると思いますのでそのような形にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>： わかりました。できれば、本来ならばこの計画策定に係わった人に中間の達成状況などのチェックをしていただくことが必要かなと私は思う。本当に絵に描いた餅ではいけないので、その辺のチェック機関を今後設けたらどうかと思います。</p>
委員	<p>： あと2回の会議でこの計画を審議するというのですが、先ほど委員の方からあった過去の状況などを会議で発表などをしていたら、2回で審議を終えることができるのかという思いがある。検証というのは、今まで行ってきた各種会議でなされてきて、それを踏まえた最終形として本日素案が配布され、皆様に認めてもらおうという形なのではないかと私は思っている。2回の会議で検証などをやっていくと、なかなかこのメンバーでは時間が取れないのではないかとこの思いがあります。 この会議をスムーズに進めるためには、過去の検証というものはこれまでなされてきているものであるもので、それなりに周知していただければよいことであり、それを取り払い、審議会ではあくまでもこの素案に対してこれで良いか否かを審議するという事にしないとあと2回ではとてもではないができないと思う。2回で本当にできるのかなという思いも事務局に対してはあるが、自分は、この総合計画についてはすべて頭に入っている。よって、気になる点はその都度チェックさせていただき、質問等もさせていただいている経過もある。なかなかすべてを市民に周知することは難しいと思うが、今言われたように広報などでそれを周知していただければありがたいと思うし、それは必ず実行していただきたいと私は思っている。ただ今までの過去の経緯の議論に入ってしまうと、2回では終わらないと思う。</p>
議長	<p>： 確かにハードなスケジュールだと思います。委員は、総合計画の中身を良く理</p>

解しているということで今のような意見であったと思います。私も2回で済ませるとするのはハードかなと思っています。そこで、委員の話にもありましたように、策定委員会や市民会議などでの議論があって現在の素案になっていると思いますが、一方、過去の検証ということも必要であると思います。そこで、すべての項目に対して前回こうでこうでこうなっていて達成している、達成していないということではなく、特に目立って進まなかった事項、十分達成できた事項など、そちらで判断していただいて、全てではなく、特筆すべき事項について説明していただければと思いますがいかがでしょうか。

委員： 私は市民会議のメンバーとして携ってきたが、やはりその時も会議回数が少なかつたので、提言書の中にももう少し時間をかけた方が良いのではないかとこのことを盛りもませていただいた。今回も尻が決まっているものでこの期間でやらなければいけないということである。確かに市民会議では、各項目一項目ずつやっていったのですが、数字に対する検証というのは実際には市民会議では行ってない。しかし、素案の中に書いてありますように、それぞれの年度で何パーセントであるという達成率は出ている。それがまた最終年度の平成28年度には何パーセントにしようという目標が示されているので、これを読んでいただければけっこうそのままうまくいくのではないかと感じます。また、市民会議で意見交換させていただいた内容も反映されているようですけども、まだ見てませんから、それをドッキングさせた形で見ていきたいと思っています。

議長： それでは、私の提案で特筆すべき部分があったら説明していただくのと、準備をしておいて、質問が出たらこの部分はこうだと答えられるようにしておいていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

委員： (「はい」の声あり。)

議長： 先ほど説明はありましたが、一点言い忘れましたが、次回に向けてあらかじめ質問をできれば事務局に提出していただきたいということで、資料の中に質問用紙が入っています。この計画は、市役所の全ての部局に関するものと思いますし、事務局のみでは答えられない部分もあるとの話もありましたので、できれば読んで気がついた点がありましたら、FAXでもメールでも電話でもよろしいので、事前にお知らせくださればということでした。

その他になにかありますか。

ないようでしたら議事(2)については終了させていただきます。

○議事(3) その他

出席委員で次回の会議日程を調整していただいたところ、11月4日(金)午後1時30分から開催することに決定した。なお、会場については事務局で調整して、後日委員に連絡することとなった。

○連絡事項

総合計画審議委員については、条例で委員報酬が定められており、次回の会議で委員報酬の受取口座を事務局宛に報告してください。